



19 会坂建士第 87 号
平成19年 5月 8日

国土交通省 道路局長 様

福島県河沼郡会津坂下町長 竹内 昷 俊



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について(回答)

表記について、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼ありましたこと
について、別紙のとおり提出(回答)しますので、よろしくお取り計らい願います。

中期的な計画の作成にあたっての意見提出について（回答）

道路は、豊かな生活の実現や国土の均衡ある発展を図るために最も重要な社会資本であり、その整備によって活力ある地域づくりや豊かな、くらしづくりに寄与することが期待されているところであり、

しかしながら、当町においては、道路整備はまだ不十分であり慢性渋滞の基幹国道や大型車両の通行不可能な県道、降雪により交互通行の不可や通行止め等、防雪管理対策の立ち遅れている町道等、本町及び本町周辺における道路整備を望む住民の要望は高く緊急に進めなければならない課題であります。

このような中、現在の道路整備は費用対効果率の高い道路、つまり大都市中心とした整備が優先され、結果として地方における道路整備は遅々として進まず、これ以上道路財源の削減が進めば、一層の過疎化の進行や少子高齢化が進み、都市と地方の地域間格差を図るためにも、地方の道路整備に配分する財源の拡大こそが求められるときであります。

これらを鑑み、真に必要な道路整備を計画的に進めるために、つぎのとおり反映させていただきたいと考えております。

- 1、 地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備促進、並びに渋滞解消のためのバイパスの整備促進。
- 2、 少子高齢化・人口減少によりますます地方は深刻な状況であり、医療施設、買い物等地域を支える生活基盤としての生活道路の整備促進、並びに広域的に共有できる連携・交流の基盤となる広域的アクセス道路の整備促進。
- 3、 地震・集中豪雨・豪雪等への緊急対策が図れ、安全・安心で快適な生活環境が保障される道路網整備の促進。
- 4、 降雪地方における、冬期間の安全・安心な交通確保を図るため、除雪対策、防雪柵設置、消雪施設等の冬期間に強い道路づくりの整備促進。